

ディスポーザ排水処理システムの設置に係る提出書類リスト

		提出書類	内容・要件等
1		排水設備計画確認申請書	ディスポーザを設置しない場合と相違なし
2	(1)	製品認証書（写）	公益社団法人日本下水道協会が平成25年3月に定めた「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準（案）」に基づく製品認証を受けている場合
	(2)	適合評価書（写）	(1)に該当しない場合で、同性能基準（案）（平成16年3月に定めた旧性能基準（案）を含む）に基づく適合評価を受けている場合
3		維持管理計画書	稲沢市ホームページに掲載している「維持管理計画書」またはこれに相当する書類（指定様式なし）
4	(1)	維持管理業務委託契約書（写）	申請の時点で業務委託契約を締結済みの場合
	(2)	維持管理業務委託契約書について（別記様式）	システムの設置者と使用者が異なり、申請の時点では維持管理業務委託契約を締結できない場合（様式は稲沢市ホームページに掲載） ※ 維持管理業務委託契約締結後に4(1)を提出すること
5		システムに係る資料	次に掲げるシステムに係る資料（指定様式なし） ア 装置の概要 (7) システムのフロー (4) 設計概要 a 排水処理槽への流入水質 b 処理水の水質基準 c 各単位装置の概要 イ 排水処理槽容量の算定 (7) 設計条件 a 処理対象人員の算定 b 計画流入水量（日平均の汚水量）の算定 (4) 容量計算結果表 （各槽毎の必要容量及び設計容量との対比） ウ 構造図 (7) 排水系統図（台所排水系統及びそれ以外の排水系統が色別表示されているもの） (4) 排水処理槽の平面図及び断面図（フロー図にある各槽の名称及び寸法が記載されているもの）
補足			・ 2及び4は(1)と(2)のいずれか該当する方の書類を提出してください。 ・ 稲沢市ホームページ 「公共下水道区域におけるディスポーザの設置について」（ページID：1004956）に取扱要綱及び提出書類を掲載しておりますので、一度御確認ください。